

告 示

八代市告示第158号

景観法（平成16年法律第110号）第8条第1項の規定に基づく八代市景観計画の一部を変更したので、同法第9条第8項において準用する同条第6項の規定により、次のとおり告示し、当該計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和5年11月30日

八代市長 中村 博生



- 1 景観計画の名称
八代市景観計画
- 2 景観計画の変更の概要
届出対象行為及び景観形成基準の変更
- 3 効力の発生する日
令和6年6月1日
- 4 縦覧場所
八代市松江城町1番25号
八代市役所建設部建設政策課